

[認知症対応型共同生活介護事業（介護予防認知症対応型共同生活介護事業）利用料金表]

○介護保険サービス費（1日当たりの単位） ※一割負担の方の場合

要介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
共同生活介護 I	761	765	801	824	841	859

○各種加算

加算区分	単位数	対象
夜間支援体制加算（Ⅰ）	50	介護従業者及び宿直勤務に当たる者の体制
夜間支援体制加算（Ⅱ）	25	
若年性認知症利用者受入加算	120	若年性認知症利用者に対して介護を行った場合
利用者の入院期間中の体制	246	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合（1月に6日を限度）
看取り介護加算（死亡日）	1,280	看取りの体制や職員研修により
〃（死亡日の前日及び前々日）	680	
〃（死亡日以前4日以上30日以下）	144	
〃（死亡日以前31～45日以下）	72	
初期加算	30	入居した日から起算して30日以内の期間（入院30日後も同様）
医療連携体制加算（Ⅰ）	39	看護職員の体制及び喀痰吸引等の対応状況
〃（Ⅱ）	49	
〃（Ⅲ）	59	
退居時相談援助加算	400	退居後に介護サービス等に必要な情報を提供した場合
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3	日常生活自立度の割合及び研修の実施体制
〃（Ⅱ）	4	
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	理学療法士等と利用者の身体の状態等の評価
〃（Ⅱ）	200	
栄養管理体制加算	30	管理栄養士が、従業員に対する栄養ケアに係る技術的助言及び指導
口腔衛生管理体制加算	30	歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導
口腔・栄養スクリーニング加算	20	6月ごとに利用者の栄養状態について確認を行う
科学的介護推進体制加算	40	利用者の基本的情報を厚生労働省に提出している。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	の介護職員の総数のうち、介護福祉士の

〃	(Ⅱ)	18	占める割合又は常勤職員の占める割合
〃	(Ⅲ)	6	
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)		18.6%	介護職員の賃金の改善等を実施している

○食費、雑費等(実費)

項目		料金(実費)	備考
食費	朝食	400 円/食	
	昼食	510 円/食	
	夕食	535 円/食	
宿泊費		1,300 円/泊	
水道光熱費		600 円/泊	
病院等付添送迎代		2,500 円/1 時間	
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ代 ・レクリエーション等の材料代 ・理美容代 ・日常生活上必要なものであって、負担して頂く事が適当と認められるもの ・入院時には、宿泊費及び水道光熱費は負担していただきます。 	